

令和4年2月18日
資料提供
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部 岡本雅・道・藤戸・平田
073-441-2275

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

令和4年2月18日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：岸田総理大臣）により和歌山県に係る「まん延防止等重点措置」を実施すべき期間が令和4年3月6日まで延長されたことから、下記のとおり県民の皆様へのお願いを変更します。

県では、別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、御協力をよろしくお願い致します。

◆変更前	◆変更後
<b>【県民の皆様へのお願い（2月3日）】</b> 飲食店の営業時間は、 認証店は、午後9時まで・酒類提供可又は午後8時まで・酒類提供終日自粛 非認証店は、午後8時まで・酒類提供終日自粛 ※令和4年2月5日から <b>令和4年2月27日まで</b>	<b>【県民の皆様へのお願い（2月18日）】</b> 飲食店の営業時間は、 認証店は、午後9時まで・酒類提供可又は午後8時まで・酒類提供終日自粛 非認証店は、午後8時まで・酒類提供終日自粛 ※令和4年2月5日から <b>令和4年3月6日まで</b>
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から <b>令和4年2月28日まで</b> 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診	無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和3年12月28日から <b>令和4年3月6日まで</b> 少しでも症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診